

秋田市告示第303号

秋田市農山村地域活性化センターの指定管理者を次のとおり指定したので、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により告示する。

令和5年12月21日

秋田市長 穂 積 志

- 1 施設名 秋田市農山村地域活性化センター
- 2 指定管理者 秋田市土崎港中央三丁目3番15号
株式会社バウハウス
代表取締役 森 川 亮
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで